

関市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

岐 阜 県 関 市

目 次

1 基本的な事項

(1) 市の概況

【洞戸地域】

- ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要…………… 1
- イ 地域における過疎の状況…………… 2
- ウ 地域の社会経済的発展の方向…………… 2

【板取地域】

- ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要…………… 2
- イ 地域における過疎の状況…………… 3
- ウ 地域の社会経済的発展の方向…………… 3

【武儀地域】

- ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要…………… 3
- イ 地域における過疎の状況…………… 4
- ウ 地域の社会経済的発展の方向…………… 4

【上之保地域】

- ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要…………… 4
- イ 地域における過疎の状況…………… 4
- ウ 地域の社会経済的発展の方向…………… 5

- (2) 人口及び産業の推移と動向…………… 7
- (3) 市行財政の状況……………18
- (4) 地域の持続的発展の基本方針……………22
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標……………24
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項……………24
- (7) 計画期間……………24
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合……………25

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点……………27
- (2) その対策……………27
- (3) 計画……………27

3 産業の振興

- (1) 現況と問題点……………28
- (2) その対策……………29
- (3) 計画……………30
- (4) 産業振興促進事項……………32

4 地域における情報化

- (1) 現況と問題点……………33

(2) その対策	33
(3) 計画	33
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	34
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	39
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	40
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	43
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	45
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	48

(2) その対策	48
(3) 計画	48
1 4 事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	49

関市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 市の概況

平成 17 年 2 月 7 日、関市は、旧武儀郡の 5 町村（洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町及び上之保村）と市町村合併をした。本市は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、西は岐阜市、山県市、本巣市、南は各務原市、東は美濃加茂市、加茂郡、北は美濃市、郡上市、下呂市、福井県に接し、V字型の地形となっている。東西延長は約 39 km、南北延長は約 43 km、面積は 472.33 k m²であり、そのうち 81.0%が森林となっている。

市の中央部に位置する関地域には長良川が流れ、その支流である板取川が洞戸地域及び板取地域を、武儀川が武芸川地域を、津保川が武儀地域及び上之保地域を流れている。

気候は、比較的温和であり、平均気温は 16℃前後だが、洞戸地域及び板取地域は、冬期の積雪量が比較的多い。

道路は、一般国道 156 号、248 号、256 号、418 号並びに主要地方道及び一般県道が幹線として市内を縦横に結び、さらに、市道が集落の隅々まで整備され、生活道路として地域の暮らしを支えている。また、市の中心部を南北に東海北陸自動車道が走り、それと結節する東海環状自動車道により、豊田市と関市を結んでいる。

本市のうち、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 3 条第 1 項により、洞戸、板取、武儀及び上之保の地域が、過疎地域とみなされる地域に指定されている。また、同地域は、山村振興法による振興山村地域にも指定されている。さらに、洞戸地域及び板取地域が豪雪地帯の指定を受けている。



【洞戸地域】

ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

洞戸地域は、本市の西北部に位置し、洞戸事務所から関市役所まで 25 km、県都岐阜市へは 25 kmの距離に位置している。

地勢は、中濃地方随一の高峰 高賀山（標高 1,224m）を主峰に、概ね 300m～900m の山稜に囲まれ、地域の総面積 40.04 k m²のうち 35.37 k m²（総面積に占める割合 88.3%）を森林が占めている。また、経営農地は 0.47 k m²で総面積の 1.2%を占めており、小規模農家が点在する状況にある。地域の中央部には、板取川が屈曲しながら北から南へ貫流し、緑豊かな環境が保全されている。

明治 30 年 4 月に 8 ヶ村（市場村、奥洞戸村、片村、栗原村、下洞戸村、菅谷村、通元寺村及び飛瀬村）が合併して洞戸村が誕生し、その後、平成 17 年 2 月 7 日に関市

に編入合併した。

イ 地域における過疎の状況

本地域の人口（国勢調査人口）は、昭和 25 年の 4,553 人をピークに減少の一途をたどり、昭和 45 年には 2,880 人となり、昭和 25 年から昭和 45 年までの 20 年間で人口が 36.7%減少したため、過疎地域の指定を受けることとなった。昭和 50 年代後半から昭和 60 年にかけて減少率が一時的に鈍化したが、平成 2 年は 2,555 人、市町村合併の平成 17 年は 2,213 人、平成 27 年は 1,930 人と人口減少は年々拡大している。市町村合併後 10 年間の人口減少率は 12.8%となっている。

過疎地域対策緊急措置法（昭和 45 年度～54 年度）、過疎地域振興特別措置法（昭和 55 年度～平成元年度）、過疎地域活性化特別措置法（平成 2 年度～11 年度）に基づく総合振興計画を策定し、交通通信体系、産業基盤、生活環境及び教育施設の整備を推進し、社会基盤を充実させた。また、洞戸村定住促進条例の施行により、入村奨励金、結婚祝金等の支給を行い、洞戸村独自の人口減少施策を実施してきた。さらには、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年度～令和 2 年度）に基づき、観光振興を目的とした市道高賀線の整備、洞戸東部農業集落排水事業など、地域資源の活用と生活関連施設の整備を行ってきた。

ウ 地域の社会経済的発展の方向

東海環状自動車道が、東海北陸自動車道と接続し、関広見 I C を経由して山県 I C まで開通したことにより、地域へのアクセスが向上したことから、新たな企業の進出が期待される。

商業は、平成 31 年 1 月に、大手ドラッグストアが地域内に開店し、食料品や生活用品を取り扱っていることから、地域住民の生活の利便性は向上した一方、地域内では個人店舗が多く、人口の減少、大型店舗の利用などにより、苦境に直面している。

農業は、兼業農家が多く、生産者に高齢者が多いため、一部の農地において荒廃している状況がある。また、猪や猿などによる作物被害が相次いでおり、農地の荒廃防止対策や獣害対策を行い、さらに、農業体験を通じた都市住民との交流事業を実施することにより、農林業による地域活力を生み出す必要がある。

本地域は、関市第 5 次総合計画の整備方針における「西ウイング」に位置し、板取地域と一体となって板取川流域の観光振興を図る地域で、高賀地区の水をはじめとした多様な資源を活用して交流人口の拡大を図ることを目標としている。

平成 26 年度には、ほらどキウイプラザが完成し、関市洞戸事務所と住民活動の拠点となるコミュニティ施設の複合施設の整備を行った。また、その近接地にはバスの基幹的な乗継所を整備するとともに、洞戸診療所の整備を行い、住民の暮らしに必要な施設と地域づくり等の住民活動を集約し、コンパクトシティ化を進めている。

【板取地域】

ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

板取地域は、本市の最西北部に位置し、関市板取事務所から関市役所まで 40 km、県都岐阜市へは 40 kmに位置している。

地勢は、1,000m 級の急峻な山岳が連なって、地域の総面積 187.14 k m²のうち山林が 179.20 k m²で、総面積の 95.8%を森林面積が占め、本地域の中心を流れる板取川に沿って集落が点在している。また、平坦地が極めて少ない地形であり、経営耕地面積は 0.23

k m²で、当該地域の総面積に占める経営耕地面積の割合は 0.1%しかない。本地域は、美しい板取川と雄大な自然を有し、キャンプ、釣りなどのアウトドアレジャーが盛んであり、観光を中心産業とする地域である。

明治 8 年に板取村となり、次いで明治 21 年に奥洞戸村から老洞及び松谷の両地区を吸収し、平成 17 年 2 月 7 日には関市に編入合併した。

かつて、本地域の主要産業は林業、製炭業であったが、その衰退に伴い板取川の自然資源を活かした観光業へと転換した。キャンプ場、温泉、民宿などの観光施設が随所に整備され、地域内の主要道路にはアジサイが植栽されるなど、地域をあげて観光振興を図っている。また、地域経済の停滞を防ぐため、さらに都市住民との交流、他地域から人を呼び込む仕組みづくりが必要となっている。

イ 地域における過疎の状況

本地域は、昭和 30 年代後半から、過疎化現象が現れ、石油エネルギーの普及により、本地域の主産業であった製炭業が斜陽化し、地域の産業形態が大きく変化した。都市部への人口流出に加えて、高校進学や就職も含めて、そのほとんどが村内にとどまらず、さらには出生率の低下が過疎化に拍車をかけた。昭和 35 年の人口は 3,514 人であったが、市町村合併の平成 17 年は 1,535 人となり、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の人口減少率は 56.3%となった。また、平成 27 年は 1,116 人となり、市町村合併後 10 年間の人口減少率は 27.3%にのぼる。

これまで、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法により、林産物や農産物の地域特産品加工施設、冬期の交通網の安全を確保する除雪機械の整備、診療所の整備、板取スイス村構想に基づく公共施設のイメージの統一化並びに観光の拠点施設となる板取川温泉の整備など、生活基盤の整備から地域経済の要となる観光施設の整備に至るまで多様な過疎対策を推進してきた。

ウ 地域の社会経済的発展の方向

本地域は、豊かな自然を活用した都市住民との交流、移住定住に大きな推進力を有している地域である。東海北陸自動車道、東海環状自動車道の整備が進むに伴い、交通の利便性が一層向上し、本地域の観光ニーズは益々高まっていくと考えられる。

また、本地域は、関市第 5 次総合計画の整備方針における「西ウイング」にあたり、観光を中心した振興を行う地域として、洞戸地域との連携により、板取川流域の温泉やキャンプ場などの資源を活用し交流人口の拡大を図ることを目標としている。また、集落を維持するために、集落支援員の配置、アウトドアや自然を活用した都市住民との交流などの過疎対策が必要となっている。

【武儀地域】

ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

武儀地域は、日本の中心にあたる人口重心地を有している。また、関市武儀事務所から関市役所まで 20km、県都岐阜市へは 40km の距離に位置している。

地勢は、飛騨山脈に連なる山岳地帯と美濃平野との接点にあたり、標高 450m 前後の山々に囲まれ、地域の総面積 65.20 k m²のうち森林は 58.55 k m²で、当該地域の総面積に占める森林面積の割合は 89.8%である。経営耕地面積は 1.17 k m²あり、総面積の 1.8%を占めている。

昭和 30 年に富之保村、中之保村及び下之保村の 3 村が合併し武儀村となり、昭和 46 年町制施行により武儀町となった。平成 17 年 2 月 7 日に関市に編入合併した。

イ 地域における過疎の状況

昭和 30 年代以降、若年層の流出による人口の減少により、過疎化が深刻な問題となってきた。本地域の人口は、昭和 35 年に 6,010 人であったが、平成 17 年には 3,898 人となり、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の人口減少率は 35.1%となった。また、平成 27 年には 3,281 人となり、市町村合併後 10 年間の人口減少率は 15.8%となっている。

本地域は、平成 2 年度に過疎地域の指定を受け、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法において、道の駅「平成」、上下水道などの生活環境施設、消防施設、生涯学習拠点施設など、生活インフラを整備するとともに暮らしの質の向上に資する施設整備を図るなど過疎対策を図ってきた。

今後も、本地域の人口流出は続くと考えられるが、関市の中心部にほど近く、ある程度人口集積が現存することなど、本地域が持つ地理的な優位性を活かしつつ、移住定住の推進など、地域活力を生む施策を推進することが必要である。

ウ 地域の社会経済的発展の方向

本地域は、市中心部と隣接し、東海環状自動車道の富加関 I C から近いことなど、地理的優位性を活かす産業誘致により、地域内の雇用を確保し、若年層の人口流出を防ぐことが期待される。

また、地域内にある程度の人口集積が現存し、当面、地域のコミュニティは維持できる見込みであることから、市中心部の居住環境を補完することで、地域内人口を維持する誘導施策が必要である。

現在、福祉有償運送を地域住民の共助による N P O 法人が担っており、住民が一丸となって地域活力を生み出す取組を支えることが求められる。

また、本地域は、関市第 5 次総合計画の整備方針の「東ウイング」にあたり、道の駅平成の利活用、しいたけをはじめとした農林産物の振興など、自然を活かした地域の振興を図ることを目標としている。

【上之保地域】

ア 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

上之保地域は、本市の最東北部に位置し、関市上之保事務所から関市役所まで 30 km、県都岐阜市へは 50 km の距離にある。

地勢は、越美連山の南に接し、総面積 49.27 k m² のうち森林面積が 45.15 k m² であり、当該地域の総面積に占める森林面積の割合は 91.6%である。経営耕地面積は 0.66 k m² で総面積の 1.3%を占めている。

本地域は、木造住宅建設業を中心とした地場産業が盛んである。

明治 6 年に上之保村となり、平成 17 年 2 月 7 日に関市に編入合併した。

イ 地域における過疎の状況

本地域の人口は、昭和 22 年の 4,885 人をピークに、昭和 30 年代の高度成長期において人口流出が始まり、その後も減少の一途をたどっている。

昭和 35 年の人口は 4,303 人であったが、平成 17 年には 2,234 人となり、昭和 35 年

から平成 17 年までの 45 年間の人口減少率は 48.1%となった。また、平成 27 年には 1,605 人に減少し、市町村合併後 10 年間の人口減少率は 28.2%となった。

昭和 45 年に過疎地域の指定を受け、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法及び過疎地域活性化特別措置法に基づく総合振興計画を策定し、林道や農道の農林業基盤の整備、地場産業の振興のための協同組合上之保デカ木住宅センターの設立を行った。さらに、過疎地域自立促進特別措置法のもとに、生涯学習拠点施設、簡易水道施設、公共下水道、農業集落排水施設の整備などを推進した。

本地域には、木造住宅建設業を中心とした地場産業があるものの、若者定住につながる基幹産業となっておらず、当該地域の人口流出は続き、少子高齢化はさらに進むものと考えられる。今後、地域住民の暮らしをきめ細かに支える住民活動、集落支援員の配置などコミュニティの維持と地域活力の創出に向けた取組が重要となる。

ウ 地域の社会経済的発展の方向

農業、林業を中心とした第 1 次産業の衰退に伴い、地域の森林資源を活用した木造住宅建築業及びその関連木材産業を中心とする第 2 次産業へと地域経済は転換した。しかし、地域の基幹産業として若者の流出を止めるには至っておらず、就業者の高齢化や木材産業の後継者の確保対策が課題である。

地域内には上之保温泉「ほほえみの湯」や自然体験施設「ネイチャーランドかみのほ」があり、農業体験やグリーンツーリズムなどの自然と緑を活かす都市交流、ゆずなどの地域産品を活用した特産品づくりに取り組むことが、地域の活性化をもたらすことにつながる。

また、本地域は、関市第 5 次総合計画の地域別整備方針の「東ウイング」にあたり、農地及び森林の機能保全、温泉、ゆずなどの地域資源を活用して自然を活かした地域の振興を推進することを目標としている。

参考 関市過疎地域の人口及び人口増減率の推移

区 分	人口（人）					人口増減率（％）	
	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年	昭和 35 年 ～平成 17 年	平成 17 年 ～平成 27 年
洞戸地域	3,603	2,833	2,555	2,213	1,930	△38.6	△12.8
板取地域	3,514	2,411	2,089	1,535	1,116	△56.3	△27.3
武儀地域	6,010	4,882	4,700	3,898	3,281	△35.1	△15.8
上之保地域	4,303	3,207	2,767	2,234	1,605	△48.1	△28.2
区域の合算	17,430	13,333	12,111	9,880	7,932	△43.3	△19.7
関市全域	67,048	73,624	87,117	92,597	89,153	38.1	△3.7

※国勢調査による。

市町村合併後 10 年間の人口増減率は、関市全域では 3.7%の減少である一方、過疎地域のみでは 19.7%の減少となっており、市街地と比較すると人口減少が著しく進んでいる状況である。

参考 関市過疎地域の森林面積及び経営耕地面積

単位：ha

区 分	総面積	森林面積	総面積に 占める割合	経営耕地面積	総面積に 占める割合
洞戸地域	4,004	3,537	88.3%	47	1.2%
板取地域	18,714	17,920	95.8%	23	0.1%
武儀地域	6,520	5,855	89.8%	117	1.8%
上之保地域	4,927	4,512	91.6%	66	1.3%
区域の合算	34,165	31,824	93.1%	253	0.7%
関市全域	47,233	38,259	81.0%	1,530	3.2%

※令和元年度版岐阜県森林・林業統計書、2015 農林業センサスによる。

関市の森林面積は 38,259ha、そのうち過疎地域の森林面積は 31,824ha となっており、本市の森林面積の 83.2%を占めている。また、経営耕地については、関市全域での経営耕地面積の割合が 3.2%に対し、過疎地域では 0.7%にすぎず、過疎地域の経営耕地は市街地と比較すると狭小である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【洞戸地域】

本地域の人口は、昭和 25 年の 4,553 人（国勢調査人口）をピークに、減少の一途をたどっている。昭和 35 年には 3,603 人であった人口は、平成 17 年に 2,213 人となり、平成 27 年には 1,930 人となった。また、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間ににおける減少率は 46.4%になり、人口減少が続いている。

年齢構成別人口のうち幼年人口は、昭和 35 年に 1,306 人あったが、平成 17 年には 258 人、平成 27 年には 207 人となり、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間ににおける幼年人口減少率は 84.2%にもものぼり、大幅に減少している。一方、高齢者人口は、昭和 35 年には 414 人であったが、平成 17 年に 684 人、平成 27 年に 802 人となり、高齢者数は年々増加するとともに、当該地域の総人口に占める高齢者人口の割合は増加し、昭和 35 年の 11.5%から平成 27 年には 41.6%に増加している。

産業別人口は、昭和 35 年に第 1 次産業就業人口比率が 65.9%であったものが、年々減少の一途をたどり、平成 27 年には 3.5%の就業比率を残すのみとなった。また、第 2 次産業就業人口比率は、昭和 35 年において 15.9%であったが、その後増加し、平成 2 年の 56.4%をピークに再び減少している。現在では、第 3 次産業就業人口比率が一番高く、平成 27 年には 53.8%を占めるようになった。

今後、地域内の人口はさらに減少するとともに高齢者比率は一層上昇すると見込まれ、地域内の活力はますます減退すると考えられる。地域住民が安全安心に居住できるようにきめ細かな対応が必要となる。

洞戸地域

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,603	人 2,833	% △21.4	人 2,555	% △9.8	人 2,213	% △13.4	人 1,930	% △12.8
0 歳～14 歳	1,306	631	△51.7	428	△32.2	258	△39.7	207	△19.8
15 歳～64 歳	1,883	1,766	△6.2	1,551	△12.2	1,271	△18.1	921	△27.5
うち 15 歳 ～29 歳(a)	501	539	7.6	406	△24.7	306	△24.6	168	△45.1
65 歳以上(b)	414	436	5.3	576	32.1	684	18.8	802	17.3
(a)/総数 若年者比率	13.9%	19.0%	－	15.9%	－	13.8%	－	8.7%	－
(b)/総数 高齢者比率	11.5%	15.4%	－	22.5%	－	30.9%	－	41.6%	－

※国勢調査による。

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 2,354	% －	人 2,208	% －	% △6.2	人 2,048	% －	% △7.2
男	1,116	47.4	1,056	47.8	△5.4	964	47.1	△8.7
女	1,238	52.6	1,152	52.2	△6.9	1,084	52.9	△5.9

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,857	% －	% △9.3
男	890	47.9	△7.7
女	967	52.1	△10.8

※住民基本台帳による。

表 1－1（３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,638	人 1,456	% △11.1	人 1,310	% △10.0	人 1,098	% △16.2	人 911	% △17.0
第 1 次産業 就業人口比率	65.9%	17.4%	－	6.6%	－	3.6%	－	3.5%	－
第 2 次産業 就業人口比率	15.9%	53.7%	－	56.4%	－	43.4%	－	42.7%	－
第 3 次産業 就業人口比率	18.2%	28.9%	－	37.0%	－	53.0%	－	53.8%	－

※国勢調査による。

【板取地域】

本地域の人口は、昭和 15 年の 4,556 人（国勢調査人口）をピークに減少の一途をたどっている。昭和 35 年には 3,514 人であった人口は、平成 17 年に 1,535 人となり、平成 27 年には 1,116 人となった。また、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間における減少率は 68.2%にのぼり、本市の過疎地域のうち人口減少が一番顕著な地域である。

年齢構成別人口のうち幼年人口は、昭和 35 年に 1,350 人あったが、平成 17 年には 160 人、平成 27 年には 73 人となり、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間における幼年人口の減少率は 94.6%になり、極度に減少している。一方、高齢者人口は、昭和 35 年には 386 人であったが、平成 2 年に 511 人、平成 17 年に 638 人と増加したが、以後減少しており、平成 27 年には 543 人となった。また、人口に占める老年者の割合は、昭和 35 年の 11.0%から平成 27 年には 41.6%と大幅に増加している。

産業別人口は、昭和 35 年に第 1 次産業就業人口比率が 71.3%であり、本地域の広大な山林を活用した林業が基幹産業として地域経済を支えてきたが、現在の経済状況下での林業経営の見通しは厳しく、年々衰退の一途をたどり、平成 17 年には 6.4%の就業比率となったが、平成 27 年では 8.5%と微増し、底打ち感がみられる。また、第 2 次産業就業人口比率は、昭和 35 年において 12.7%であったが、順調に増加して平成 2 年に 61.7%とピークに達したが、以後、再び減少に転じ、平成 27 年には 35.5%まで減少している。現在の産業構造は、第 3 次産業就業人口比率が占める割合が一番高くなり、平成 27 年には 56.0%と観光を主体としたサービス産業が中心となった。

今後、地域内の人口はさらに減少すると見込まれ、高齢者を中心とした集落の存続に係る対策が重要である。

板取地域

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,514	人 2,411	% △31.4	人 2,089	% △13.4	人 1,535	% △26.5	人 1,116	% △27.3
0 歳～14 歳	1,350	467	△65.4	349	△25.3	160	△54.2	73	△54.4
15 歳～64 歳	1,778	1,555	△12.5	1,229	△21.0	737	△40.0	500	△32.2
うち 15 歳 ～29 歳(a)	466	377	△19.1	230	△39.0	120	△47.8	56	△53.3
65 歳以上(b)	386	389	0.8	511	31.4	638	24.9	543	△14.9
(a)/総数 若年者比率	13.3%	15.6%	－	11.0%	－	7.8%	－	8.7%	－
(b)/総数 高齢者比率	11.0%	16.1%	－	24.5%	－	41.6%	－	41.6%	－

※国勢調査による。

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,759	% －	人 1,489	% －	% △15.3	人 1,295	% －	% △13.0
男	858	48.8	711	47.8	△17.1	617	47.6	△13.2
女	901	51.2	778	52.2	△13.7	678	52.4	△12.9

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,074	% －	% △17.1
男	519	48.3	△15.9
女	555	51.7	△18.1

※住民基本台帳による。

表 1－1（３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,601	人 1,223	% △23.6	人 1,077	% △11.9	人 701	% △34.9	人 554	% △21.0
第 1 次産業 就業人口比率	71.3%	20.0%	－	7.6%	－	6.4%	－	8.5%	－
第 2 次産業 就業人口比率	12.7%	54.5%	－	61.7%	－	40.4%	－	35.5%	－
第 3 次産業 就業人口比率	16.0%	25.2%	－	30.7%	－	53.2%	－	56.0%	－

※国勢調査による。昭和 50 年の総数に分類不能産業有

【武儀地域】

本地域の人口は、昭和 30 年の 6,482 人（国勢調査人口）をピークに減少の一途をたどっている。昭和 35 年には 6,010 人であった人口は、平成 17 年に 3,898 人、平成 27 年には 3,281 人となった。また、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間ににおける減少率は 45.4%と人口の減少が続いている。

年齢構成別人口のうち幼年人口は、昭和 35 年に 2,122 人であったが、平成 17 年には 419 人、平成 27 年には 276 人となり、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間ににおける幼年人口減少率は 87.0%になり、極度に減少している。一方、高齢者人口は、昭和 35 年に 606 人であったが、平成 17 年に 1,311 人、平成 27 年に 1,389 人となり、高齢者は年々増加している。また、それとともに当該地域の総人口に占める高齢者人口の割合も昭和 35 年の 10.1%から平成 27 年には 42.3%と大幅に増加している。

産業別人口は、昭和 35 年に農林業を中心とした第 1 次産業就業人口比率が 69.9%であったが、産業構造の変化に伴い、建築関連業が地域経済の中心を担うようになり、平成 2 年の第 2 次産業就業人口比率は 58.8%に達した。しかしながら、これらの地場産業の経営基盤は弱く、その後、第 2 次産業就業人口比率は減少に転じ、それに代わって第 3 次産業就業人口比率が増加した。平成 27 年には、第 2 次産業就業人口比率が 42.8%、第 3 次産業就業人口比率が 53.1%と逆転しており、これは近郊の企業へ通勤をする人が多くなってきたことが原因と考えられる。

今後、本地域の人口はさらに減少すると見込まれ、基幹産業がない当該地域においては、人口のさらなる流出が危惧される。

武儀地域

表 1－1 （１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,010	人 4,882	% △18.8	人 4,700	% △3.7	人 3,898	% △17.1	人 3,281	% △15.8
0 歳～14 歳	2,122	1,024	△51.7	875	△14.6	419	△52.1	276	△34.1
15 歳～64 歳	3,282	3,130	△4.6	2,849	△9.0	2,168	△23.9	1,616	△25.5
うち 15 歳 ～29 歳(a)	975	937	△3.9	642	△31.5	546	△15.0	330	△39.6
65 歳以上(b)	606	728	20.1	976	34.1	1,311	34.3	1,389	5.9
(a)/総数 若年者比率	16.2%	19.2%	－	13.7%	－	14.0%	－	10.1%	－
(b)/総数 高齢者比率	10.1%	14.9%	－	20.8%	－	33.6%	－	42.3%	－

※国勢調査による。

表 1－1 （２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 4,149	% －	人 3,862	% －	% △6.9	人 3,524	% －	% △8.8
男	2,025	48.8	1,867	48.3	△7.8	1,725	49.0	△7.6
女	2,124	51.2	1,995	51.7	△6.1	1,799	51.0	△9.8

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 3,070	% －	% △12.9
男	1,489	48.5	△13.7
女	1,581	51.5	△12.1

※住民基本台帳による。

表 1－1 （３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,976	人 2,483	% △16.6	人 2,425	% △2.3	人 1,909	% △21.3	人 1,588	% △16.8
第 1 次産業 就業人口比率	69.9%	25.1%	－	10.3%	－	6.0%	－	3.6%	－
第 2 次産業 就業人口比率	14.9%	46.2%	－	58.8%	－	49.8%	－	42.8%	－
第 3 次産業 就業人口比率	15.2%	28.7%	－	30.9%	－	44.2%	－	53.1%	－

※国勢調査による。平成 27 年の総数に分類不能産業有

【上之保地域】

本地域では、高度経済成長期に多くの人口が地域内から流出し、昭和 35 年には 4,303 人であった人口は、平成 17 年に 2,234 人、平成 27 年には 1,605 人となった。また、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間における減少率は 62.7%にのぼり、板取地域に次いで人口減少が顕著な地域となっている。

年齢構成別人口のうち幼年人口は、昭和 35 年に 1,588 人であったが、平成 17 年には 237 人、平成 27 年には 104 人となり、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間における幼年人口減少率は 93.5%になり、極度に減少している。その一方で、高齢者人口は、昭和 35 年には 427 人であったが、平成 2 年に 617 人、平成 17 年に 784 人と年々増加してきたが、平成 27 年には 752 人となり、減少の局面に入ったとみられる。また、当該地域の総人口に占める高齢者の割合は、昭和 35 年の 9.9%から平成 27 年には 46.9%と年々増加している。

産業別人口は、主に農林業及び養蚕を中心とした第 1 次産業就業人口比率が昭和 35 年に 65.9%であったが、木造住宅建設業及びその関連産業が地域経済の中心を担い、平成 2 年の第 2 次産業就業人口比率は 59.6%に達した。その後減少が続き、平成 27 年には 47.6%となった。一方、地域外の企業への就業が進み、第 3 次産業就業人口比率が毎年増加しており、平成 27 年には 48.1%と第 2 次産業就業人口比率を上回った。

今後、人口は一層減少するとともに、働く場を求めてさらに労働力人口が地域内から流出し、高齢者比率は一層上昇すると考えられる。また、地場産業の経営基盤は大変弱く、地域の特性を活かし個性ある農山村づくりを推進することが重要である。

上之保地域

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,303	人 3,207	% △25.5	人 2,767	% △13.7	人 2,234	% △19.3	人 1,605	% △28.2
0 歳～14 歳	1,588	654	△58.8	491	△24.9	237	△51.7	104	△56.1
15 歳～64 歳	2,288	2,042	△10.8	1,659	△18.8	1,213	△26.9	749	△38.3
うち 15 歳 ～29 歳(a)	684	587	△14.2	345	△41.2	284	△17.7	101	△64.4
65 歳以上(b)	427	511	19.7	617	20.7	784	27.1	752	△4.1
(a)/総数 若年者比率	15.9%	18.3%	－	12.5%	－	12.7%	－	6.3%	－
(b)/総数 高齢者比率	9.9%	15.9%	－	22.3%	－	35.1%	－	46.9%	－

※国勢調査による。

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 2,398	% －	人 2,109	% －	% △12.1	人 1,761	% －	% △16.5
男	1,175	49.0	1,031	48.9	△12.3	869	49.3	△15.7
女	1,223	51.0	1,078	51.1	△11.9	892	50.7	△17.3

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,528	% －	% △13.2
男	758	49.6	△12.8
女	770	50.4	△13.7

※住民基本台帳による。

表 1－1（３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,109	人 1,865	% △11.6	人 1,488	% △20.2	人 1,118	% △24.9	人 811	% △27.5
第 1 次産業 就業人口比率	65.9%	30.1%	－	7.3%	－	2.5%	－	4.3%	－
第 2 次産業 就業人口比率	15.9%	44.3%	－	59.6%	－	53.5%	－	47.6%	－
第 3 次産業 就業人口比率	18.2%	25.6%	－	33.1%	－	44.0%	－	48.1%	－

※国勢調査による。

<過疎区域を合算した表>

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 17,430	人 13,333	% △23.5	人 12,111	% △9.2	人 9,880	% △18.4	人 7,932	% △19.7
0 歳～14 歳	6,366	2,776	△56.4	2,143	△22.8	1,074	△49.9	660	△38.5
15 歳～64 歳	9,231	8,493	△8.0	7,288	△14.2	5,389	△26.1	3,786	△29.7
うち 15 歳 ～29 歳(a)	2,626	2,440	△7.1	1,623	△33.5	1,256	△22.6	655	△47.9
65 歳以上(b)	1,833	2,064	12.6	2,680	29.8	3,417	27.5	3,486	2.0
(a)/総数 若年者比率	15.1%	18.3%	－	13.4%	－	12.7%	－	8.3%	－
(b)/総数 高齢者比率	10.5%	15.5%	－	22.1%	－	34.6%	－	43.9%	－

※国勢調査による。

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 10,660	% －	人 9,668	% －	% △9.3	人 8,628	% －	% △10.8
男	5,174	48.5	4,665	48.3	△9.8	4,175	48.4	△10.5
女	5,486	51.5	5,003	51.7	△8.8	4,453	51.6	△11.0

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 7,529	% －	% △12.7
男	3,656	48.6	△12.4
女	3,873	51.4	△13.0

※住民基本台帳による。

表 1－1（３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,324	人 7,027	% △15.6	人 6,300	% △10.3	人 4,826	% △23.4	人 3,864	% △19.9
第 1 次産業 就業人口比率	65.5%	23.9%	－	8.4%	－	4.7%	－	4.4%	－
第 2 次産業 就業人口比率	16.3%	48.7%	－	59.0%	－	47.8%	－	42.8%	－
第 3 次産業 就業人口比率	18.2%	27.3%	－	32.6%	－	47.5%	－	52.6%	－

※国勢調査による。昭和 50 年及び平成 27 年の総数に分類不能産業有

<過疎区域を含む市全体>

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 67,048	人 73,619	% 9.8	人 87,117	% 18.3	人 92,597	% 6.3	人 89,153	% △3.7
0 歳～14 歳	21,719	18,117	△16.6	17,367	△4.1	13,525	△22.1	12,044	△11.0
15 歳～64 歳	39,979	48,394	21.0	58,360	20.6	60,545	3.7	52,612	△13.1
うち 15 歳 ～29 歳(a)	14,949	16,742	12.0	17,434	4.1	17,080	△2.0	13,198	△22.7
65 歳以上(b)	5,350	7,108	32.9	11,390	60.2	18,481	62.3	24,347	31.7
(a)/総数 若年者比率	22.3%	22.7%	－	20.0%	－	18.4%	－	14.8%	－
(b)/総数 高齢者比率	8.0%	9.7%	－	13.1%	－	20.0%	－	27.3%	－

※国勢調査による。

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 4 月 1 日		平成 22 年 4 月 1 日			平成 27 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 94,642	% －	人 93,568	% －	% △1.1	人 91,057	% －	% △2.7
男	46,132	48.7	45,539	48.7	△1.3	44,404	48.8	△2.5
女	48,510	51.3	48,029	51.3	△1.0	46,653	51.2	△2.9

区 分	令和 2 年 4 月 1 日		
	実数	構成比	増減率
総 数	人 87,691	% －	% △3.7
男	42,995	49.0	△3.2
女	44,696	51.0	△4.2

※住民基本台帳による。

表 1－1（３）産業別人口の動向

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,390	人 37,373	% 11.9	人 45,519	% 21.8	人 48,065	% 5.6	人 45,866	% △4.6
第 1 次産業 就業人口比率	43.4%	13.3%	－	4.1%	－	2.4%	－	2.0%	－
第 2 次産業 就業人口比率	31.8%	51.4%	－	54.1%	－	45.3%	－	42.3%	－
第 3 次産業 就業人口比率	24.8%	35.3%	－	41.8%	－	52.0%	－	54.6%	－

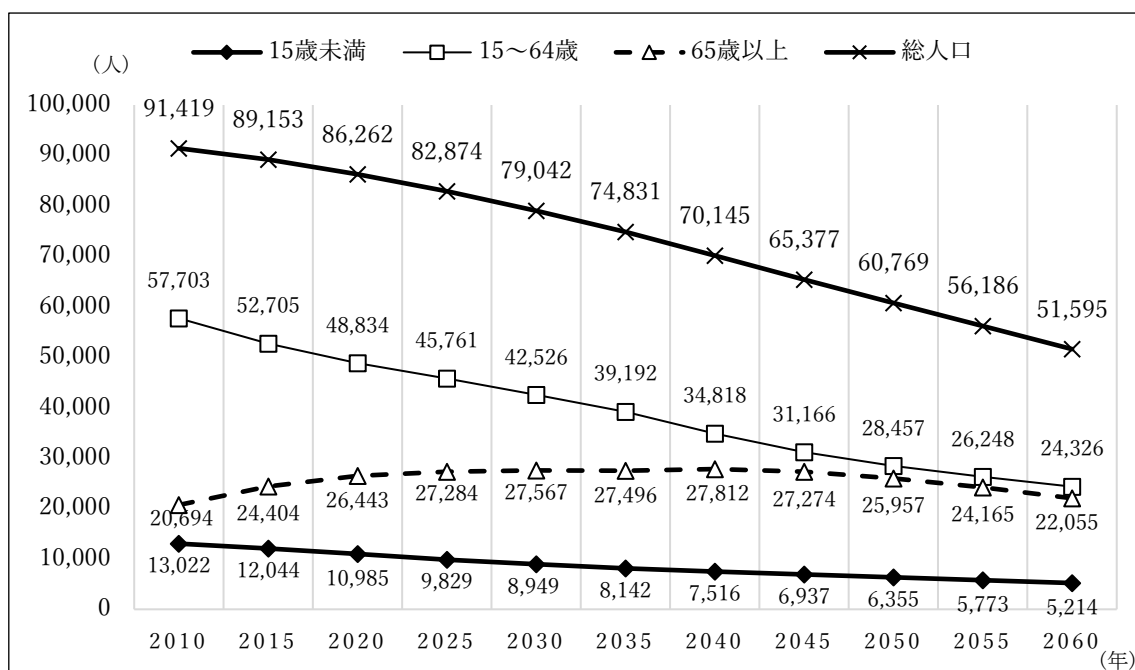
※国勢調査による。平成 17 年及び平成 27 年の総数に分類不能産業有

人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（平成 30 年推計）」によると、本市の人口は、継続して減少傾向で推移すると見込まれており、2040 年で 70,145 人、2060 年で 51,595 人となっている。これは平成 25 年推計時よりも下振れしており、2040 年で約 4,000 人（74,148 人）、2060 年で約 6,600 人（58,196 人）のマイナス推計となっている。

また、年齢 3 区分別人口の構成比は、2060 年で年少人口割合が約 1 割、老年人口割合が約 4 割を占めることが見込まれる。

表 1－1（４）関市の人口推計



※関市人口ビジョン（改訂版）令和 2 年 3 月による。

（３）市行財政の状況

財政の状況については、表１－２（１）参考に示すとおり、市町村合併前の財政力指数は、平成 15 年度において関市が 0.70 であるのに対し、過疎地域では洞戸地域が 0.17、板取地域が 0.39、武儀地域が 0.18、上之保が 0.15 と極めて脆弱であった。また、市町村合併前の経常収支比率は、平成 15 年度において関市が 77.2%であるのに対し、過疎地域では洞戸地域、板取地域、武儀地域の 3 地域において 80%を超えており、財政がかなり硬直していたといえる。しかしながら、平成 17 年 2 月の市町村合併により、財政力指数は平成 22 年度には 0.64、令和元年度は 0.62 となり、関市全域としては下がっているものの、財政規模が拡大したことにより、過疎地域における財政状況は改善しているといえる。

主要公共施設等の整備状況は、市町村合併前の平成 12 年度において、板取地域及び武儀地域の道路改良率が 50%未満と低い一方、上之保地域では 67.8%と道路整備が比較的進んでいた。また、水道普及率は板取地域が平成 12 年度で 20.5%と低かったが、その後関市全域で水道の整備が進んだことから、令和元年度末の関市全域での水道普及率は 99.8%となっている。

表 1－2（１）市財政の状況

単位：千円

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	39,832,728	39,813,866	42,340,513
一般財源	23,879,002	25,791,229	24,782,080
国庫支出金	4,386,968	3,817,374	3,970,756
都道府県支出金	1,897,331	2,085,630	2,397,608
地方債	3,750,300	2,718,700	4,242,000
うち過疎対策事業債	224,200	342,200	208,300
その他	5,919,127	5,400,933	6,948,069
歳出総額 B	37,544,930	37,139,228	38,245,160
義務的経費	16,047,477	16,098,517	15,385,418
投資的経費	5,607,212	4,245,458	6,039,342
うち普通建設事業	5,441,146	4,167,801	5,518,318
その他			
過疎対策事業費	310,017	373,201	286,257
歳入歳出差引額 C（A－B）	2,287,798	2,674,638	4,095,353
翌年度へ繰越すべき財源 D	571,233	79,843	4,095,353
実質収支 C－D	1,716,565	2,594,795	3,304,042
財政力指数	0.64	0.64	0.62
公債費負担比率	15.7	14.9	13.9
実質公債費比率	12.1	5.4	2.9
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	88.0	88.7	83.1
将来負担比率	20.9	－	－
地方債現在高	36,881,890	34,128,870	29,306,562

※地方財政状況調査（総務省）による。

参考 合併前の過疎地域等の財政の状況

区 分		平成 15 年度
洞戸地域	財政力指数	0.17
	経常収支比率	86.7
板取地域	財政力指数	0.39
	経常収支比率	86.4
武儀地域	財政力指数	0.18
	経常収支比率	84.9
上之保地域	財政力指数	0.15
	経常収支比率	75.2
関市	財政力指数	0.70
	経常収支比率	77.2

※地方財政状況調査（総務省）による。

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況
洞戸地域

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率（％）	51.3	60.7	58.5	68.6	70.1
舗装率（％）	45.8	92.4	91.4	86.8	94.1
農道					
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	38.4	36.1	70.2	60.6	60.7
林道					
耕地 1ha 当たり林道延長(m)	6.0	15.8	21.1	14.4	14.5
水道普及率（％）	67.3	99.8	100.0	99.6	99.8
水洗化率（％）	3.5	4.5	47.5	95.8	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	－	－	－	6.4	7.6

※平成 22 年度以降は、編入合併後の関市全域の数値

板取地域

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率（％）	50.1	41.0	48.3	68.6	70.1
舗装率（％）	56.3	67.7	74.5	86.8	94.1
農道					
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	34.3	29.8	35.6	60.6	60.7
林道					
耕地 1ha 当たり林道延長(m)	14.3	18.2	22.7	14.4	14.5
水道普及率（％）	－	6.7	20.5	99.6	99.8
水洗化率（％）	－	8.0	41.8	95.8	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	1.7	1.9	－	6.4	7.6

※平成 22 年度以降は、編入合併後の関市全域の数値

武儀地域

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	24.7	36.7	43.0	68.6	70.1
舗装率 (%)	1.8	44.8	52.5	86.8	94.1
農道					
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	37.6	74.2	73.1	60.6	60.7
林道					
耕地 1ha 当たり林道延長(m)	10.1	11.8	14.7	14.4	14.5
水道普及率 (%)	84.2	78.2	100.0	99.6	99.8
水洗化率 (%)	－	－	79.3	95.8	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	1.2	－	－	6.4	7.6

※平成 22 年度以降は、編入合併後の関市全域の数値

上之保地域

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	37.0	65.6	67.8	68.6	70.1
舗装率 (%)	34.6	64.1	74.9	86.8	94.1
農道					
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	19.2	31.7	37.3	60.6	60.7
林道					
耕地 1ha 当たり林道延長(m)	9.9	9.0	11.2	14.4	14.5
水道普及率 (%)	83.4	91.3	97.3	99.6	99.8
水洗化率 (%)	－	－	53.2	95.8	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	3.2	3.5	3.9	6.4	7.6

※平成 22 年度以降は、編入合併後の関市全域の数値

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市の過疎地域にあたる洞戸、板取、武儀及び上之保の地域は、自然豊かで清らかな河川が流れ、多くの森林資源を有している。過疎地域は、水資源のかん養、大気の浄化、災害防止等の国土保全、食糧の供給など、公益的かつ多面的な機能を有しており、過疎地域を維持することは、本市民のみならず国民全体の暮らしの安全安心に大きく寄与するものである。

当該地域を将来に向けて持続・発展させていくために、岐阜県過疎地域持続的発展方針に基づく「地域の持続」（交通体系・生活環境の整備、生活サービスの確保・充実）及び「地域の発展」（人材の育成・確保、産業の振興）の実現を目指し、「関市第５次総合計画」（２０１８年—２０２７年）に掲げる次のまちづくりの政策に取り組んでいく。

① 地域全体で「人」を支える

子どもから高齢者までの全ての人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムなどの地域で支え合う体制を構築する。

また、どこに住んでも安心して暮らせるよう、過疎地域における医療を確保するとともに、へき地医療拠点病院との連携を図る。

そのほか、高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化や、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実など、地域における健康、福祉及び子育ての充実を図る。

② 明日を担う「人」を育てる

地域において次代を担う「人」を育成するために、児童生徒が安全安心かつ快適な環境の中でいきいきと学ぶことのできる学校教育を推進する。

また、郷土に対する誇りと愛情を育むために、地域固有の歴史、文化、産業、人材などの地域資源を教育に活かす。

さらには、地域においてもグローバル社会に対応するために、ＩＣＴや語学に興味を持ち、想像的で多様な文化や価値観を理解できる人材を育成する。

③ 「まち」を共に創る

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、地域コミュニティの維持と生活基盤の確保を図る。

また、地域の身近な課題を地域自らが解決できるように、地域住民や地域の力を醸成するとともに、市民活動団体や地域委員会などが地域において自由な発想で行う自主的、主体的な活動を支援する。

そのほか、地域において自分らしくありのままで暮らせる共生社会の実現や、地域において気軽にスポーツを楽しめるようスポーツに関するソフト・ハード環境の整備、民俗や伝統行事の保存等人とまちの魅力を育む文化の振興など、地域づくり及び協働の推進を図る。

④ 「まち」に活力を生む

地域における農業が新たな担い手にとって魅力ある産業となるように、農産物の６次産業化や高付加価値化、集落営農による効率化を進めるとともに、農業・農村が持つ多面的機能の維持及び整備を進める。

また、地域における農業の生産性を高めるために、関係団体との連携を図りながら、

効果的な有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を実行する。

森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるように、合理的かつ効果的な森林の整備や保全を計画的に行う。

地域の観光の魅力を向上させるために、地域資源のブラッシュアップや新たな資源の掘り起こしを行うとともに、広域連携による面的観光地づくりを進める。

そのほか、地域において活気と賑わいを生む商工業の振興や雇用対策など、産業、経済及び雇用の充実を図る。

⑤ 安心な「暮らし」を守る

自然災害や不慮の事態等から地域住民の生命や財産を守るために、安心できる消防及び救急体制を確保する。

また、地域の快適な生活環境を守るために、地域住民の環境意識を高めるとともに、河川や山林への不法投棄の防止に努める。

そのほか、地域における交通安全や防犯意識の向上、公害防止やまちの美化の推進など、防災及び生活環境の充実を図る。

⑥ 快適な「暮らし」を造る

都市機能の集約と土地の有効利用を図りながら、道路、公共交通、情報通信基盤を通じて対流する「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを地域で進める。

地域から市内外への移動を容易にするために、便利で安全な幹線道路や生活道路の整備を行うとともに、老朽化する地域のインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）の修繕等の問題に対し、重要度や緊急度を踏まえた計画的なインフラ施設の更新を行う。

また、地域の暮らしを支える交通手段と都市間をつなぐ広域の交通手段を確保し、利便性の高い公共交通網の整備を進める。

そのほか、災害を未然に防ぐ治山治水の整備推進や、地域における安全で安定した上下水道の適切な運営及び上下水道施設の最適化など、地域における都市基盤の整備を進める。

⑦ 持続可能な行財政運営を行う

人口減少時代に立ち向かい、地域の未来を創るため、地域への移住の促進と若者・子育て世代の定住の拡大に取り組む。

また、公共施設によるサービスを地域においても持続的に提供していくために、長期的な視点を持って、施設の維持、更新、統廃合及び長寿命化を行う。

そのほか、経営の視点に立った行政運営の推進や、効率を高めるＩＣＴの高度利用の推進、地域の活力の維持向上のために枠組みを超えた広域連携の推進など、行財政及び人口対策の視点で地域の持続を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

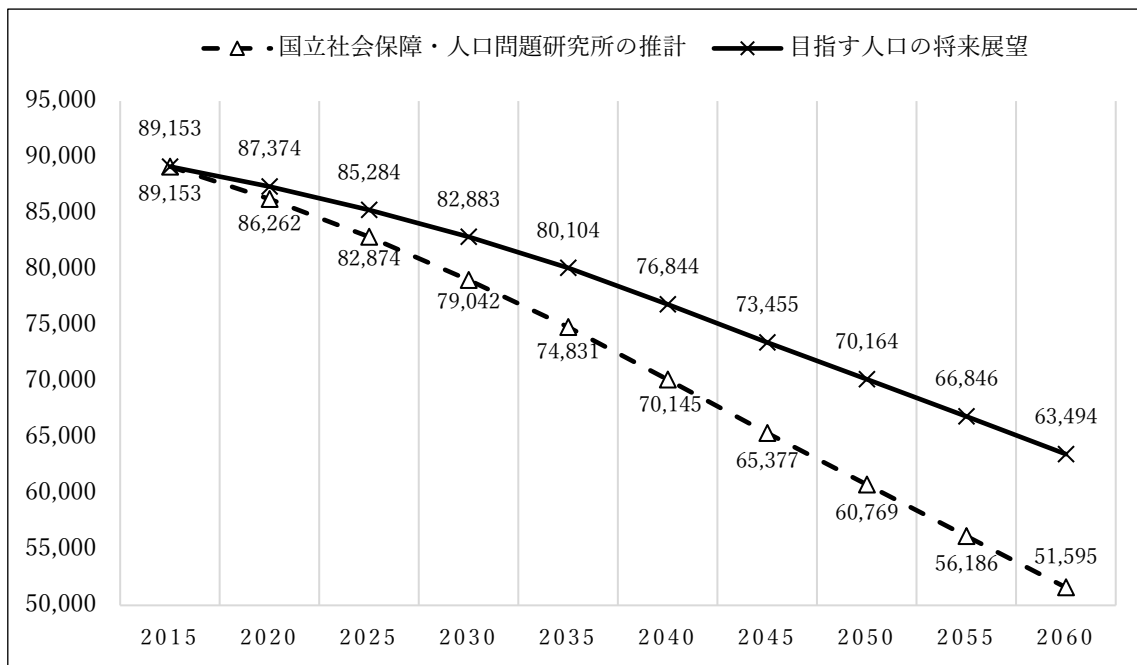
地域の持続的発展を果たしていくためには、人口減少に歯止めをかけるための対策が必要不可欠である。

前述の「人口の見通し」のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の将来人口は、2025年（令和7年）には82,874人、2060年（令和42年）には、51,595人になると推計されている。

一方、令和2年3月策定の「関市人口ビジョン（改訂版）」における目指す人口の将来展望では、移住定住の推進や子育て環境の整備など、人口減少対策の取組を進めることで、2060年（令和42年）の人口64,000人を目指すとしている。

この将来展望に基づき、本計画の最終年である令和7年度末の目標人口を85,284人と定める。

参考 将来人口推計と目指す人口の将来展望との比較



※関市人口ビジョン（改訂版）令和2年3月による。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度内部による評価を行い、市ホームページにて公表を行うものとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本市では、現在保有する公共施設の多くが、1970年代頃の高度経済成長期後半から短期間に整備されてきたものであり、その結果、施設の重複や老朽化に伴う一時期、大量の施設更新が今後の問題となっている。

急速な少子高齢化の進展による社会保障費の増加など地方財政が厳しさを増すなか、長期的な視点をもって、公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現させるために、「関市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定した。この管理計画における基本的な考え方は、以下のとおりである。

今後の公共施設等の整備にあたっては、この管理計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施するものとする。

関市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方（抜粋）

① 点検・診断等の実施

定期的、計画的に公共施設の点検・診断を実施し、データの蓄積やその結果を踏まえて適切な対応を行うことで、施設の劣化を未然に防ぐ。

② 維持管理・修繕・更新等の実施

公共施設に係るデータベースを整備し、維持管理、修繕、更新等の履歴を集積、蓄積して分析するとともに、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた定期的な施設の維持管理を行うことで、補修等の突発的なコスト発生を抑え、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。

③ 安全確保の実施

施設の点検、診断等により施設状況を的確に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで安全性の確保を図る。

そのなかで、特に危険性が高いと認められた施設については、使用の停止や応急的な修繕を行うなど適切に対応するとともに、その後の利用について、必要性や利用状況等を見極めながら廃止や修繕、移転、更新等の検討を行う。

④ 耐震化の実施

耐震化が実施されていない施設については、施設の必要性や重要性、老朽度等を判断したうえで、優先順位に配慮しながら早急に更新や統廃合等、または補強による耐震化を実施する。

⑤ 長寿命化の実施

長寿命化については、予防保全を基本とした定期的な点検や診断、施設の重要性等を考慮した計画的な維持管理、更新、さらには更新の際の長寿命化製品への切り替えなどの実施により、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に努める。

⑥ 統合や廃止の推進

今後、基本的には公共施設の新規整備を行わないこととし、全市域が利用対象となる

施設と地域（学校区）で利用される施設、さらには地域より小さいコミュニティ単位で利用される施設を区分して考える３階層マネジメントを適用し、施設の配置状況、利用状況、老朽度、類似施設の有無等考慮して、公共施設を総合的に評価したうえで、統廃合を検討する。

また、総量の削減と合わせて、施設の集約化、複合化、統廃合、転用、廃止等も視野に入れた総合的な検討を踏まえ、公共施設で提供すべき機能やサービスの再編を計画的に推進する。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設のマネジメントを推進していくにあたり、トップマネジメントの実践を基本として、施設情報の一元管理や全庁横断的な連携、調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築し、総合的な管理や個別計画等の進行管理を行う。

また、この取組を進めるうえでは、行政が市民と共に知恵やアイデアを出し合い協働で取り組むことや、専門的なノウハウや資金を活用できる民間事業者と協力し連携を図ることが重要である。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

過疎地域では、昭和 35 年には人口が 17,430 人であったが、平成 27 年には人口が 7,932 人と、55 年間で 54.5%も減少しており、人口減少が著しく進む過疎地域にあって、移住定住を推進し、外部からの活力を導入することは、将来の地域を築くための大切な要因であるといえる。

また、過疎地域の総人口に占める 65 歳以上の者の高齢者比率は、昭和 35 年には 10.5%であったが、平成 27 年には 43.9%と比率が大幅に高まっており、若者を地域に呼び込むための施策が求められるところである。

(2) その対策

過疎地域に増加する空き家や農地を活用することにより、都市部住民の交流体験や移住定住を促進する。そのため、関市空き家情報バンク制度の周知や、移住促進のためのプロモーションを実施し、都市部における移住相談会やPR活動を実施する。また、地域の活性化に資する人材の外部導入を促進するため、地域おこし協力隊制度を活用して、田舎暮らしや農林業体験を希望する若者の力を地域に呼び込む。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住プロモーションの実施	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		空き家情報バンク運営	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		移住定住奨励金交付	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		ふるさとワーキングホリデーの実施	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		地域おこし協力隊配置	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

過疎地域の総面積に占める経営耕地面積はわずか0.7%に過ぎず、零細経営規模となっている。また、第2種兼業農家がそのほとんどを占め、農家数は年々減少している。

過疎地域における農業は、その農地を維持することで洪水の防止、土砂崩壊の防止など国土の保全や水資源かん養の公益的な機能を担っており、都市住民の暮らしにも寄与している。しかし、農業経営のみでは生計維持が困難なことから、若年層や担い手の流出が進んでいる。さらに、集落の人口流出は、農道、水路などの共同管理体制の弱体化をもたらし、農業生産活動の停滞が危惧されている。

② 林業

過疎地域の総面積に占める森林面積の割合は 93.1%となっている。豊富な森林資源を有し、多様な木材供給が可能であるにもかかわらず、木材価格の低迷により、林業は衰退し、さらに、林業従事者の減少、不在地主の増加など、森林の荒廃が進んでいる。また、当該地域の保有山林規模は零細で、林業の担い手あるいは後継者不足により林業生産額は低下している。

一方で、森林が持つ水源かん養、自然環境の保全形成、住民の保養の場など、公益的機能が向上する森林の保全に努める必要がある。また、森林資源の有効活用を図るため、林道などの林業基盤を中心に整備を行うとともに若者就労の場、都市との交流の場への利用に努める必要がある。

③ 商工業

過疎地域の商業は、ほとんどが小売業であり、家族経営の小規模店舗が大半を占めている。各地域に点在する小売店や飲食店は、地域住民の生活に大きな役割を果たしてきたが、人口減少による購買力の低下、不採算、経営者の高齢化、後継者不足により、店舗の閉鎖が相次ぎ、暮らしの利便性が低下してきた。今後、地域の暮らしの安全安心を確保する観点から、食料品や日用品を購入できる買物支援施策が必要である。

過疎地域の工業は、事業所の多くが零細で家族労働に依存しており、生産基盤が弱く、経営は困難な状況に直面している。

武儀地域及び上之保地域には、豊かな山林資源を活用した木造住宅建築業及び関連木材産業の地場産業が組織化され、需要の拡大を促進してきたが、若者定住につながる地域の基幹産業に成長するまでには至っていない。

④ 観光

過疎地域には、清流板取川、高賀神水庵、高澤観音をはじめとする癒しの空間や歴史と伝統に培われた文化財がある。これらの地域資源を活かして、多様化する観光ニーズに応えるネットワークを創出することが重要である。また、地域の特産品や田舎の食文化、豊かな自然と農林業体験、高齢者の活用など、様々な分野の地域資源をつなぎパッケージとして提供することが、観光に活力を与えると同時に地域の活性化につながる。当該地域の自然環境や食を活用した体験メニューを創出し、「来て、見て、体験する」体験型観光を推進することが多くの人を呼びかけとなる。

(2) その対策

① 農業

過疎地域の農地を維持することで、国土の保全や水資源かん養の公益的な機能を維持し、今後とも農業を継続することが可能となる施策展開が必要であるため、用水等の基盤整備を実施する。さらに、農業を活用したグリーンツーリズム事業の実施など、農業を通じた住民交流や関係人口の増加を図る。

深刻化する鳥獣被害は、農業者の就業意欲を減退させ、遊休農地の一因となっており、計画的に駆除等を実施する。

② 林業

過疎地域の大部分を占める森林資源を活かすために林道等の産業基盤の整備を推進するとともに、地球温暖化の緩和、水源かん養、土砂災害防止などの公益的機能を高め、適正な森林管理と豊かな森林づくりを推進する。

また、森林組合などの事業体とともに計画的な間伐を推進し、作業路網の整備や高性能機械の導入を図り、林業経営の効率化を支援する。

さらに、森林を活用したトレッキング、トレイルランニングなど、地域資源の活用により一層の健康増進を図る。また、豊かな山を活用した「森のようちえん」や「プレーパーク」の運営等の支援を行う。

そのほか、森林環境譲与税を活用し、荒廃した森林の適切な管理を実施する。

③ 商工業

人口の減少と高齢化の進行、地域中心部における商店街の空洞化など、商業を取り巻く環境は大変厳しい。食料品、日用品を購入できる店舗、移動販売等の確保に努め、地域住民の生活の利便性を維持する。

また、地場産業を支える担い手確保対策、地場産品の販売促進とPR事業を展開し、新たな雇用を創出する産業の育成を図る。特に、豊かな森林資源を活かした木造住宅産業や、地域特産品のゆず、キウイ、しいたけ、水など個性ある地域産業をPRし、ブランドの確立と販路拡大を行う。

④ 観光

当該地域内の美しい自然などの地域資源を活かした観光のネットワークを構築する。既存の観光施設と魅力ある地域資源の再発見により、地域の価値を向上させ、農業体験、都市間交流の促進など関連する諸施策を連動させることにより観光振興を図る。さらに、老朽化した観光レクリエーション施設の延命を図るための施設改修を行う。

また、平成28年度に創設した「地域の宝磨き上げ予算」によって、過疎地域の地域資源として大きく飛躍する可能性を秘めた自慢の原石を磨き、その魅力を余すことなく情報発信できるように重点的な振興を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	中美濃線改良 L=177.0m、W=5.0m	関市	洞戸及び 板取の地 域
		中美濃線舗装 L=300.0m、W=5.0m	関市	洞戸及び 板取の地 域
		高見線改良 L=20.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		洞戸向線改良 L=20.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		奥板山真寄勢線改良 L=50.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		奥板山真寄勢線舗装 L=200.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		大野線改良 L=32.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		宮下線改良 L=30.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		川向線改良 L=200.0m、W=4.0m	関市	洞戸地域
		黒谷線舗装 L=300.0m、W=4.0m	関市	板取地域
		新谷線改良 L=20.0m、W=3.6m	関市	板取地域
		大谷大栃線改良 L=50.0m、W=4.0m	関市	板取地域
		海溝洞線3号橋補修 L=15.0m、W=4.0m	関市	板取地域
		海溝洞線4号橋補修 L=13.0m、W=3.6m	関市	板取地域
		観音洞線2号橋補修 L=6.5m、W=4.0m	関市	板取地域
		岩本洞線2号橋塗装塗替 L=6.5m、W=4.0m	関市	板取地域
		葛レ谷橋塗装塗替 L=25.0m、W=3.6m	関市	板取地域
		明石谷線橋りょう補修 L=25.5m、W=5.0m	関市	板取地域
		銚子谷線改良 L=11.0m、W=4.6m	関市	板取地域

		荏安雁曾礼線改良 L=20.0m、W=4.0m	関市	武儀地域
		平成祖父川線改良 L=100.0m、W=4.0m	関市	武儀地域
		平成祖父川線舗装 L=200.0m、W=4.0m	関市	武儀地域
		八滝線改良 L=20.0m、W=4.0m	関市	武儀地域
		南ヶ洞線改良 L=50.0m、W=4.0m	関市	武儀地域
		ハジカン1号橋補修 L=5.9m、W=2.0m	関市	武儀地域
		乙亀線1号橋補修 L=7.4m、W=3.7m	関市	武儀地域
		切山線1号橋補修 L=5.0m、W=3.0m	関市	武儀地域
		ハジカン線保全 L=160.0m、W=2.0m	関市	武儀地域
		百々目木線改良 L=10.0m、W=3.0m	関市	武儀地域
		平成東線改良 L=15.0m、W=3.0m	関市	武儀地域
		雁曾礼線改良 L=7.0m、W=3.0m	関市	武儀地域
		宮ヶ洞野合洞線改良 L=226.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域
		宮ヶ洞野合洞線舗装 L=200.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域
		奥山厚波線改良 L=10.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域
		奥山橋改良 L=11.0m、W=5.2m	関市	上之保地 域
		平岩線改良 L=30.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域
		鍵山線改良 L=20.0m、W=3.0m	関市	上之保地 域
		桜峠三谷洞線改良 L=15.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域
		大洞井会津線改良 L=34.0m、W=4.0m	関市	上之保地 域

	(9) 観光又はレクリエーション	道の駅ラステンほらど改修	関市	洞戸地域
		高賀自然公園施設改修	関市	洞戸地域
		板取川温泉設備改修	関市	板取地域
		一里保木便所建替え	関市	板取地域
		一里保木白水橋耐震調査	関市	板取地域
		道の駅平成改修	関市	武儀地域
		しあわせの気の森東屋改修	関市	武儀地域
		高澤観音トイレ整備	関市	武儀地域
		八滝ウッディランド改修	関市	武儀地域
		上之保温泉設備改修	関市	上之保地域
		ネイチャーランドかみのほ改修	関市	上之保地域
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	鳥獣害対策	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
洞戸、板取、武儀及び上之保の地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

製造業においては、地場産業を支える担い手確保対策や、地場製品の販売促進とPR事業を展開することで、振興促進を図る。情報サービス業等においては、市内のどこでも快適な情報通信サービスが提供され、過疎地域であっても積極的にICTが利用できるよう情報インフラ整備を進め、地域の情報基盤の整備を進める。農林水産物等販売業においては、地域特産品のゆず、キウイ、しいたけ、水など個性ある地域産業をPRし、ブランドの確立と販路拡大を支援する。旅館業においては、過疎地域内の地域資源を活かした観光ネットワークを構築し、農業体験などのコンテンツを充実させて観光振興を図ることで、宿泊者数の増加につなげる。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

昨今、新型コロナウイルス感染症対策や働き方改革の一環として、テレワークが推奨されるようになり、また、学校教育においては、GIGAスクール構想により、児童生徒を対象に1人1台のタブレット端末の配備を進めるなど、過疎地域においても通信環境の整備が必須となっており、高速かつ大容量の通信ネットワークのインフラ整備が求められている。

過疎地域における防災無線のデジタル化などの基幹的な整備は完了しているものの、携帯電話の難聴地域が一部残っていることから、難聴地域の完全な解消が課題となっている。

(2) その対策

過疎地域にあるブロードバンド施設を改修し、高速かつ大容量の通信が可能となるよう整備する。携帯電話の難聴地域の解消のため、民間通信事業者の理解と参画を求めることで、住民の通信手段の確保を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	ブロードバンド施設改修	関市	洞戸、板取及び武儀の地域

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

東海北陸自動車道が本市の中心部を南北に走り、さらに東海環状自動車道が東西に延び、平成 21 年 4 月には関広見 I C まで、令和 2 年 3 月には山県 I C まで延伸したことにより、洞戸地域及び板取地域と他都市や大都市圏を結ぶ道路網がより充実した。

また、過疎地域には、市中心部及び近隣都市をつなぐ国道や主要地方道が縦横に整備され、洞戸及び板取地域では、国道 256 号と主要地方道白鳥板取線が郡上市に通じており、平成 19 年度のタラガトンネルの開通は、通行車両を増加させるなど交通体系に変化を与えた。武儀地域及び上之保地域では、主要地方道関金山線、美濃加茂和良線などが重要路線として地域の交通を支えている。特に主要地方道関金山線は飛騨街道と呼ばれ、美濃と飛騨を結ぶ重要な路線であり、年々その交通量は増加している。

市道は、主要幹線道路へのアクセス、集落内や基幹集落をつなぐ生活道路として地域住民の最も身近な交通網である。しかし、道路側面の落石防止、道路幅員の狭小、舗装の老朽等の問題を解消し、安全安心かつ利便性の高い道路網を構築する必要がある。

また、今後、集落を維持するためには、条件不利地域における暮らしの利便性を向上させる交通手段を確保すること、お年寄りや子どもといった交通弱者の生活交通を確保することが大きな課題であり、地域住民の暮らしに直結する地域内交通及び市中心部への公共交通網を構築する必要がある。その一方で、公共交通事業に対して市が負担するコストの増加も課題の一つとなっている。

(2) その対策

国道、主要地方道の未改良区間について、県などの関係機関と協議し、早期完了するよう要望する。また、集落間をつなぐ市道は、幹線道路へのアクセスや地域内の生活道路として重要な役割を担っているため、狭小箇所を早期改良を目指す。さらに、生活道路が災害等で寸断され、ライフラインに影響がないように、橋りょう補修や落石防止等の道路防災事業を重点的に実施し、地域の安全を確保する。

地域住民の暮らしを守るために、住民組織（NPO 法人、バス運営協議会等）が主体となって運営する利便性の高い地域バス（デマンドバス）や福祉有償バスの運行を支援する。また、市役所、大規模商業施設、中核病院がある市中心部と過疎地域を結ぶ幹線バスを運行し、公共交通を確保する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	高賀線落石対策 L=130.0m	関市	洞戸地域
		小坂線落石対策 A=50 m ²	関市	洞戸地域
		大門線落石対策 L=53.0m	関市	武儀地域
		上野若栗線落石対策 A=71 m ²	関市	武儀地域

		大洞谷線落石対策 L=26.0m	関市	上之保地 域
		田尻線落石対策 L=22.0m	関市	上之保地 域
		阿木線落石対策 A=435 m ²	関市	上之保地 域
		上之保(幹 1-102 号線) 落石対策 A=771 m ²	関市	上之保地 域
		上之保(幹 2-105 号線)落 石対策 A=91 m ²	関市	上之保地 域
	橋りょう	坂下橋他 14 橋補修	関市	洞戸、板 取、武儀 及び上之 保の地域
	その他	新錦トンネル補修 L=171.4m	関市	板取地域
	(6) 自動車等 自動車	地域バス購入	関市	板取、武 儀及び上 之保の地 域
	(9) 過疎地域持 続的発展特別事 業 公共交通	幹線バス、地域バスの運 行	関市 バス運営 協議会等	洞戸、板 取、武儀 及び上之 保の地域

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

上水道では、市町村合併によるスケールメリットを活かすために、平成 29 年に簡易水道施設を統合し、過疎地域における水道事業の安定化及び効率化を進めてきたが、水道管や施設の老朽化が課題となっている。

下水道では、下水道処理施設の機械や電気設備、管路の老朽化が問題となっており、また、人口減少が進む中で、より効率的な下水道事業の運営が求められている。

消防では、過疎地域における消防団員数が令和3年度では285人と年々減少傾向にある。また、消防自動車25台を配備しているが、車両の老朽化が進んできた。常備消防は、各地域にそれぞれ出張所を配置し、防災、防火及び救急業務に対処しているが、若者の流出による地域の防災力低下などが課題である。

環境では、過疎地域の多くが山林を占めており、また、長良川をはじめ、その支流の津保川、板取川、武儀川など清らかな河川にも恵まれている。一方で、山林や河川において不法投棄が行われており、景観を損ねるだけでなく、自然体系への影響が危惧される。

参考 過疎地域の消防団員数の推移

区分	平成 29 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	団員数	団員数	増減率	団員数	増減率	団員数	増減率	団員数	増減率
洞戸地域	人 74	人 77	% 4.1	人 70	% △9.1	人 54	% △22.9	人 52	% △3.7
板取地域	82	79	△3.7	70	△11.4	59	△15.7	54	△8.5
武儀地域	127	132	3.9	126	△4.5	90	△28.6	80	△11.1
上之保地域	122	124	1.6	122	△1.6	104	△14.8	99	△4.8
計	405	412	1.7	388	△5.8	307	△20.9	285	△7.2

※毎年 4 月 1 日時点の数値。機能別消防団員を含む。

(2) その対策

上水道は、安定した給水体制を確保するため、適正な施設の維持管理に努める。また、老朽化した水道管や施設について必要に応じて修繕等を行う。

下水道は、農業集落排水処理施設の統廃合の検討や、下水道処理施設の施設管理及び改築の最適化並びに広域化の検討を進める。

消防は、消防団員のOB等を機能別消防団員として任用することで、消防団員の確保に努める。消防車両、消防車庫・詰所、防火水槽などの老朽化施設を更新し、地域防災基盤を強化する。また、消防機能の相互補完、地域間の連携推進など、総合的な消防力の強化に努めるとともに住民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成や支援に努める。

環境は、定期的に巡回パトロールを行うことにより不法投棄に対する監視を強め、その防止につなげる。また、急傾斜地の危険地域に指定されている地区を対象に崩壊対策事業を実施し、土砂災害の防止に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備	関市	洞戸及び上之保の地域
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
	(5) 消防施設	防火水槽整備	関市	板取及び上之保の地域
		小型動力ポンプ付積載車、小型動力ポンプ付軽積載車及び消防ポンプ車購入	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		消防車庫改修	関市	上之保地域
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	洞戸・板取地域環境パトロール	関市	洞戸及び板取の地域

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

急速な高齢化の進行により、過疎地域の高齢者は3,486人、高齢化率は43.9%（平成27年国勢調査）となっている。また過疎地域の人口は、昭和35年から平成27年までの55年間に人口が54.5%減少するとともに、人口に占める高齢者の割合は年々増加している。今後、生きがいと活力に満ちた長寿社会を形成するため、保健及び福祉の充実と高齢者の能力活用は、非常に重要な課題となっている。

また、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう在宅福祉サービスの需要が高まっており、保健・医療サービスなどを総合的に提供することが課題である。これまでは、主に保健福祉施設の充実を図ってきたが、今後は自治会等身近なコミュニティ組織を中心とした高齢者の見守りや引きこもりの防止を促進し、明るく活力ある長寿社会となるよう高齢者の支援体制を充実していく必要がある。

障がい福祉においては、障がい者の高齢化や障がいの重度化、重複化により、障がい者のニーズが多様化していることから、これらのニーズに対応できる総合的なサービスの提供が求められている。

児童福祉においては、少子化と過疎化による児童の減少は深刻であり、過疎地域という条件不利地に暮らしていても地域格差のない子育て環境を提供することが少子化対策に必要である。そのため、安全安心に配慮した児童福祉施設の整備、さらには、女性の職場進出の機会を支援するための保育サービスの充実を行い、地域で子どもを産み、地域で子どもを育てやすい環境づくりを推進する必要がある。

参考 高齢者人口と高齢化率の推移

区 分	昭和 35 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率
洞戸地域	人 414	% 11.5	人 576	% 22.5	人 684	% 30.9	人 802	% 41.6
板取地域	386	11.0	511	24.5	638	41.6	543	48.7
武儀地域	606	10.1	976	20.8	1,311	33.6	1,389	42.3
上之保地域	427	9.9	617	22.3	784	35.1	752	46.9
区域の合算	1,833	10.5	2,680	22.1	3,417	34.6	3,486	43.9
関市全域	5,350	8.0	11,390	13.1	18,481	20.0	24,347	27.3

※国勢調査による。高齢者人口は 65 歳以上人口をいい、高齢化率は高齢者人口が総人口に占める割合をいう。

(2) その対策

高齢者は、地域づくりの貴重な担い手としての役割を果たしており、高齢者の知恵と経験を活かした観光振興、農林業振興、伝統の食文化によるスモールビジネスと生きがいづくりを促進する。また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、身近な市民団体、地域委員会などが安否確認となる見守りや引きこもりを防ぐ支援体制を充実するとともに、高齢者の交流拠点である福祉

センターの機能充実を図る。

過疎地域における障がい者の実情やニーズを把握し、日常生活の自立や社会参加の支援など、支援サービスの充実や相談体制の充実を図る。

当該地域の少子化はさらに進行すると考えられるが、地域の中で安心して子育てができるよう園舎やバスを整備するとともに、過疎地域ならではの自然を活かした快適な保育環境を整える。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的发展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	武儀やまゆり保育園改修	関市	武儀地域
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター改修	関市	洞戸、板取及び上之保の地域
	その他	旧老人憩いの家解体	関市	武儀地域
	(9) その他	福祉センター改修	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療施設は、洞戸診療所、板取診療所、津保川診療所の国民健康保険診療所が3箇所ある。

洞戸診療所と板取診療所は、市の職員として医師を確保し、津保川診療所は、指定管理者制度により医師を確保している。

過疎地における医師確保は非常に困難であり、当市においても多くの課題を抱えている。人口減少により診療収入が減少し、診療所の経営は厳しさを増しており、さらに医師の高齢化や新しい医師の確保は、地域医療の存亡に係る大きな課題である。

また、高齢化の進展や一人暮らし高齢者の増加など、地域事情に適合した医療体制を確立し、地域住民が安心して受診できる1次医療機関としての役割を果たす必要がある。

さらに、市内の中核病院である中濃厚生病院との医療連携、機能分担を図ることにより、過疎地域という条件不利地であっても安心して適切な医療サービスが受けられる医療体制を構築する必要がある。

(2) その対策

過疎地における医療等を確保するために、関市へ一定期間の勤務を前提とした医師確保対策に係る奨学金制度の利用促進を行い、医師の確保を図る。

身近な診療所において、より充実した医療サービスが受けられるよう、医療機器の更新整備を行う。また、症状に合わせ適切な医療を提供できるように、中濃厚生病院との医療連携を進める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療用機器購入	関市	洞戸、板取及び武儀の地域
		旧上之保診療所解体	関市	上之保地域

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

過疎地域の小学校では、児童数は年々減少を続けているなか、令和3年度に武儀東小学校と武儀西小学校が統合し「武儀小学校」となり、そのほかに洞戸小学校、板取小学校及び上之保小学校の全4校がある。

中学校においても、平成28年度に、洞戸中学校と板取中学校が統合し「板取川中学校」に、また、武儀中学校と上之保中学校が統合し「津保川中学校」となり、学校の小規模化が進むことで、社会生活への適応や学力等における影響が危惧されることから、一定の規模を保てるよう統合を進めてきたところである。

学校の維持は、過疎地域の活力や集落を維持する上で、影響を与えるものであり、また、生まれ育った身近な地域で教育を受けられることが児童生徒の郷土を思う心を育むものであることから重要な問題である。

そのほか、学校は、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、既存の小学校及び中学校施設の延命を図るとともに教育環境の向上を図る。

参考 過疎地域の小中学校の児童生徒数の推移
小学校

区 分	平成22年	平成27年		令和元年	
	児童数(人)	児童数(人)	増減率(%)	児童数(人)	増減率(%)
洞戸小学校	105	82	△21.9	81	△1.2
板取小学校	42	27	△35.7	22	△18.5
武儀小学校※	134	117	△12.7	111	△5.1
上之保小学校	72	45	△37.5	42	△6.7
区域の合算	353	271	△23.2	256	△5.5
関市全域	5,462	5,021	△8.1	4,852	△3.4

※岐阜県教育委員会児童生徒一覧による。毎年5月1日時点の数値。武儀小学校の児童数は、武儀東小学校及び武儀西小学校の児童数の合計

中学校

区 分	平成22年	平成27年		令和元年	
	生徒数(人)	生徒数(人)	増減率(%)	生徒数(人)	増減率(%)
板取川中学校※	78	72	△7.7	57	△20.8
津保川中学校※	125	94	△24.8	77	△18.1
区域の合算	203	166	△18.2	134	△19.3
関市全域	2,694	2,701	0.3	2,428	△10.1

※岐阜県教育委員会児童生徒一覧による。毎年5月1日時点の数値。板取川中学校の平

成 22 年及び平成 27 年の生徒数は、洞戸中学校及び板取中学校の生徒数の合計。津保川中学校の平成 22 年及び平成 27 年の生徒数は、武儀中学校及び上之保中学校の生徒数の合計

② 社会教育

武儀及び上之保地域には、多目的ホール、図書館、調理室が具備された大規模な生涯学習施設がある。また、平成 27 年度には、洞戸地域にふれあいセンターを整備し、コミュニティの拠点施設を整備し、令和 2 年度には、板取地域に板取事務所との複合化による板取ふれあいセンターを整備した。生涯学習やコミュニティ活動を推進することで、高齢者の生きがいづくりやまちづくりへの意欲向上を目指す。

③ 生涯スポーツ

高齢化が進展する過疎地域において、手軽にスポーツ活動ができることは、健康維持につながるとともに、希薄化するコミュニティを維持することに寄与する。そのため、市町村合併前の各自治体で整備してきた既存のスポーツ施設を維持存続し、活用することが重要となる。今後は、地域住民がスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを進め、スポーツ活動を通じて健康でいきいきとした人づくりを進めていくことが必要である。

(2) その対策

① 学校教育

各地域に整備されている校舎の延命を図ることにより、児童生徒が身近な地域で安心して教育を享受できる環境を継続する。教育環境の向上を図るために照明設備の LED 化などの施設改修を順次実施する。

また、学校統合により通学が不便にならないよう、スクールバスを整備する。

② 社会教育

生涯学習活動により、地域課題の解決に向けて主体的に取り組む市民を育み、生きがいを創出する講座を実施する。地域の方々が生涯学習やコミュニティ活動に意欲的に取り組むことができるよう、ふれあいセンター及び生涯学習センターの機能を向上させ、環境の改善を図る。

③ 生涯スポーツ

地域住民の健康づくりや生きがいづくりに寄与するため、これまで合併前の自治体が整備してきたスポーツ施設を活かすことが重要であり、既存施設の改修とともに機能向上を目的とした施設整備を行う。

また、公共施設予約システムの導入により、誰もが手軽に施設を利用できるよう手続の簡便化を図る。

そのほか、既存スポーツ施設の利用状況や建設後の経過年数を勘案し、老朽化により危険な施設については、用途廃止又は取壊しを行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	洞戸小学校校舎及び設備改修	関市	洞戸地域
		板取川中学校校舎及び設備改修	関市	洞戸地域
		板取小学校校舎及び設備改修	関市	板取地域
		武儀小学校校舎及び設備改修	関市	武儀地域
		津保川中学校校舎及び設備改修	関市	武儀地域
		上之保小学校校舎及び設備改修	関市	上之保地域
	屋内運動場	洞戸小学校体育館暗幕取替え	関市	洞戸地域
		板取川中学校屋内運動場及び設備改修	関市	洞戸地域
		津保川中学校武道場照明改修	関市	武儀地域
		津保川中学校屋内運動場及び設備改修	関市	武儀地域
	水泳プール	洞戸小学校プール改修	関市	洞戸地域
		武儀小学校プール改修	関市	武儀地域
		上之保小学校プール改修	関市	上之保地域
	(3) 集会施設、 体育施設等 集会施設	洞戸ふれあいセンター照明LED化改修	関市	洞戸地域
		洞戸ふれあいセンター公衆無線LAN等整備	関市	洞戸地域
		旧高賀集会場解体	関市	洞戸地域
		旧板取生涯学習センター解体	関市	板取地域
		旧憩いの家解体	関市	板取地域
		旧保木口集会場解体	関市	板取地域
		武儀生涯学習センターロータリー改修	関市	武儀地域

		旧武儀基幹集落センター解体	関市	武儀地域
		生涯学習センター照明LED化改修	関市	武儀及び上之保の地域
		生涯学習センター公衆無線LAN等整備	関市	武儀及び上之保の地域
		生涯学習センター空調設備改修	関市	武儀及び上之保の地域
	体育施設	洞戸テニスコート改修	関市	洞戸地域
		洞戸テニスコート照明LED化改修	関市	洞戸地域
		洞戸運動公園陸上競技場改修	関市	洞戸地域
		洞戸運動公園パターゴルフ場改修	関市	洞戸地域
		旧洞戸村民体育館解体	関市	洞戸地域
		板取体育館吊天井改修	関市	板取地域
		板取グラウンドトイレ兼倉庫屋根改修	関市	板取地域
		21世紀の森子ども広場トイレ建替え	関市	板取地域
		富之保グラウンド改修	関市	武儀地域
		富之保グラウンド照明設備改修	関市	武儀地域
		富之保グラウンドトイレ建替え	関市	武儀地域
		中之保グラウンド改修	関市	武儀地域
		下之保グラウンド改修	関市	武儀地域
		上之保ふるさと広場改修	関市	上之保地域

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の過疎地域では、多くの集落が広範囲にわたり点在し形成されている。その大部分の集落において、道路から情報基盤に至るまで概ね整備されつつあり、これまでの過疎対策事業の実施により生活基盤が整ってきた。

今後は、ソフト事業の展開により、いつまでも集落に住み続けるために、食料品や生活用品の買物支援や暮らしの困りごとの解決が必要である。

高齢者の占める割合がその大半を占める集落においては、冬季の雪下ろしや雪かき、地域内の清掃活動、自主防災活動などのコミュニティ機能の衰退が危惧され、さらに、集落からの人口流出にともない、労働力と担い手不足による農地や山林の荒廃、空き家の増加など、集落の状況は深刻化している。

なお、点在する集落の人口を基幹集落へ集積するための地域内移住や冬季限定の季節的移住については、住民の意向を最優先に検討する必要がある。

(2) その対策

集落の安全安心を確保するために、集落内を定期的に巡回しながら集落の状況や高齢者の生活状況等を把握し、集落の維持や集落の活性化をサポートする集落支援員を配置する。

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加する集落にあっては、雪下ろし、清掃活動、消防、防災において共助が不可欠である。生活の基本単位である自治会組織の統廃合により、弱体化するコミュニティ機能を相互に補完するなど、地域住民の理解と合意、連携による集落維持対策を講ずる。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落支援員配置	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市の過疎地域では、個性ある伝統文化を育み、自然を活かしながら独自の地域文化を形成してきた。しかし、若年者の人口減少にともない伝統芸能や祭事において後継者不足が顕著となり、今後、貴重な地域資源が失われる恐れがある。

地域の伝統文化の保存は、ふるさとへの愛着心を醸成するものであり、次世代へ引き継ぎながら地域活性化に役立てることが重要である。また、昔から地域にある田舎の食文化の味わい、祭事、言い伝えなどの古来伝承の価値を広く住民が再評価をし、今後のまちづくりに活かす必要がある。

(2) その対策

地域住民の郷土に対する関心を高め、生きがいや住民の連携を高める絆づくりとして、祭事や地域文化の伝承は重要な役割を有している。また、地域に古くから伝わる食文化や伝統芸能が持つ風情は、都市部住民に対し、多くの魅力を発することが期待される。

さらに、過疎地域には、洞戸円空記念館、高賀山、日龍峰寺など魅力ある地域資源が点在しており、これらを結び人が周遊しながら地域の食文化や豊かな自然に触れることができるように、文化資源を観光に活用する。

また、高齢化が進むなかで、高齢者が有している知識、暮らしの知恵、民話などの伝承を地域資源と捉え、資料の保存及び次世代へ語り継ぐことも重要となる。このような次世代への伝承は、高齢者の生きがいづくりにつながるとともに子ども達の郷土を愛する心を育む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	洞戸円空記念館屋根改修	関市	洞戸地域

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

過疎地域では、森林面積が総面積の 93.1%を占めており、広大で美しく豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、この自然を活かすことにより、環境意識の高い再生可能な新エネルギーの導入が期待されている。

過疎地域においては、災害時には孤立する可能性のある集落があり、その場合、長期にわたり電力供給が寸断されてしまうおそれがあるため、大規模災害の発生時における避難所等の公共施設のバックアップ電源として、各地域で賄うことのできる再生可能エネルギーを確保していく必要がある。

(2) その対策

エネルギーの安全性や効率性を見据える一方で、地域の景観を損ねることのないように配慮をしつつ、バイオマスなどの過疎地域の自然を活かした再生可能エネルギーの活用を検討する。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 住民連携による地域課題への取り組み

少子高齢化と人口減少の進行は、地域力の低下をますます招くことになる。今後、地域住民が相互に連携し、地域課題の解決を図る必要があり、地域住民、NPO、各種団体などの地域で活躍している団体が相互に協力し合いながらまちづくりを行うことが、人のつながりを再生させ、地域力を向上させることにつながる。

公共施設を各地域にフルセットで整備する時代は終わっており、これまでに蓄積された地域づくりのノウハウを最大限活用し、ソフト事業を中心とした過疎対策を推進しなければならない。

② 河川合流点の整備

本市に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨は、まだ市民の記憶に新しいところではあるが、被害が甚大であった上之保地域内の津保川と小那比川の合流地点においては、洪水が発生しやすい状況であったことから、形状是正を行う必要がある。

(2) その対策

① 住民連携による地域課題への取り組み

地域住民が一丸となって取り組む地域委員会を支援し、地域課題の解決や地域活力を創出する。また、市民活動団体、NPO法人等の団体が、自由な発想で地域課題を解決できるよう市民活動助成金を交付し活動を支援する。

また、森林や里山など、人が関わることにより保全されてきた自然を、これからも守り継承していくことが当該過疎地域の大きな役割である。自然環境の保全に資する地域資源の循環、地産地消の推進、人材ネットワークの構築など多面的な地域力の創出を目指す。

② 河川合流点の整備

上之保地域内の津保川と小那比川の合流地点においては、洪水を防ぐための形状是正を行い、その是正後の旧河道敷地について、地域の住民が活用できるよう整備を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の 持続的発展に関し 必要な事項		津保川小那比川合流点整備	関市	上之保地域
		地域づくり支援金交付 （地域委員会の支援）	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域
		市民活動助成金交付 （NPO法人及び市民活動団体の支援）	関市	洞戸、板取、武儀及び上之保の地域

1 4 事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間 交流の促進、 人材育成	(4) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 移住・定 住	移住定住プロモーションの実施	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・プロモーションの実施により、移住定住者が増加し、地域の人口確保につながる。
		空き家情報バンク運営	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・空き家の譲渡、賃貸等が進むことにより、移住定住者が増加し、地域の人口確保につながる。
		移住定住奨励金交付	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・奨励金の交付により、移住定住者が増加し、地域の人口確保につながる。
		ふるさとワーキングホリデーの実施	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・就業体験を通じて地域の魅力を伝えることにより、地域の関係人口の増加につながる。
		地域おこし協力隊配置	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・協力隊員が活動地域に定住することにより、地域の人口確保につながる。
2 産業の振 興	(10) 過 疎地域持 続的発展 特別事業 第1次産 業	鳥獣害対策	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・鳥獣害による農地の被害を減らし、農業者の就業意欲の減退を防止することで、遊休農地の減少につながる。
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 公共交通	幹線バス、地域バスの運行	関市 バス運 営協議 会等	・洞戸、板取、武儀及び上之保の地域 ・交通事業者を支援することにより、公共交通の利便を維持し、地域の交通手段の確保につながる。

5 生活環境 の整備	(7) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 環境	洞戸・板取地域環境パ トロール	関市	・洞戸及び板取の地域 ・定期的に巡回監視を行うこ とにより、不法投棄を防止 し、地域の自然環境の保全 につながる。
9 集落の整 備	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 集落整備	集落支援員配置	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之 保の地域 ・集落支援員が集落内の住民 生活のサポートを行うこと により、地域の集落の維持 及び活性化につながる。
12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項		地域づくり支援金交付 (地域委員会の支援)	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之 保の地域 ・地域課題の解決を図る地域 委員会を支援することによ り、地域の活性化及び地域 力の向上につながる。
		市民活動助成金交付 (NPO法人及び市民 活動団体の支援)	関市	・洞戸、板取、武儀及び上之 保の地域 ・地域課題の解決を図る諸団 体を支援することにより、 地域の活性化及び地域力の 向上につながる。